

ご存知ですか？



地域猫活動



 地域猫活動とは 

地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

具体的には何をするの？



地域の野良猫問題の解決を目指して






- ◇庭・畑に糞尿をされる
- ◇ゴミを荒らされる
- ◇鳴き声がうるさい など地域の生活環境問題



手術済のしるしに
耳先カット



不妊去勢手術を実施します

-  新たに子猫が生まれなくなります。
-  猫の性格が穏やかになります。
-  繁殖期の鳴き声やケンカが減ります。



エサやり・トイレの清掃

エサとトイレを管理します

-  ゴミ荒らしが減ります。
-  糞尿被害が減ります。

愛される地域猫に 



猫って？

- ・平均寿命は15年～20年（野良猫は3年程度）
 - ・年に3回程度出産可能（1回に4～8頭出産）
 - ・エサがある場所を縄張りにする
- ※飼い猫は屋内飼養しましょう



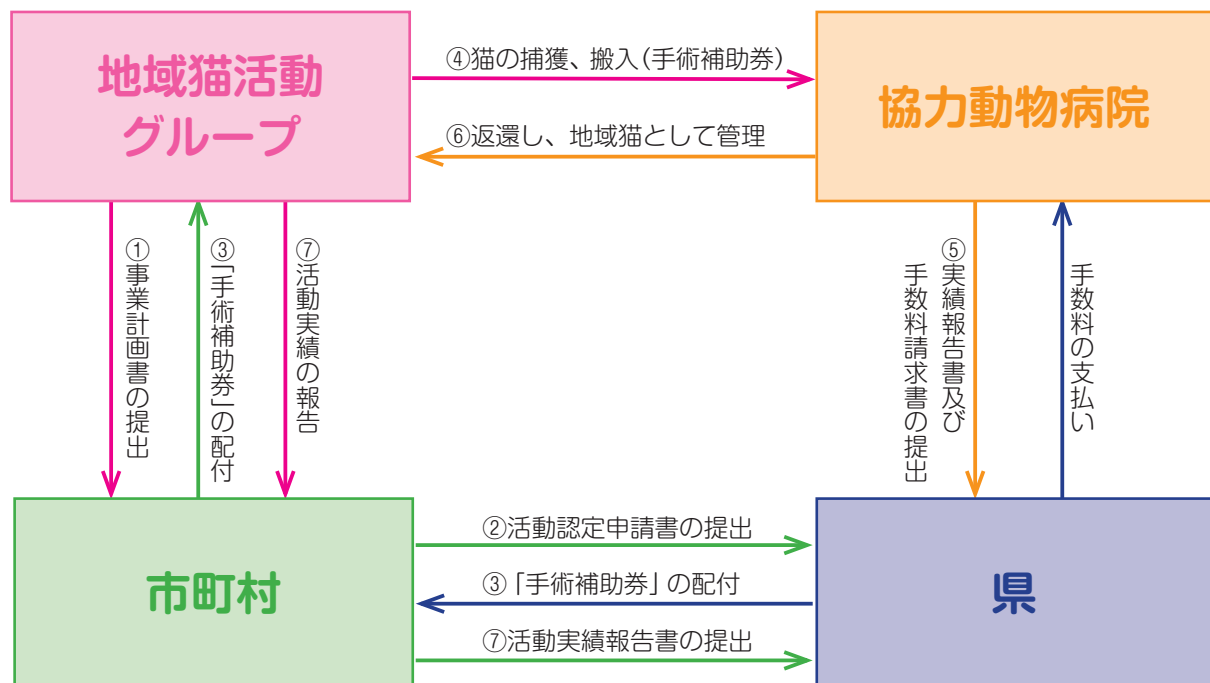
茨城県では地域猫活動を支援しています。（詳しくは裏面に記載）

地域猫活動推進事業について

地域猫活動の具体的な進め方

- ① **【地域猫活動グループ】** 問題点の整理と解決に向け、地域住民の理解と協力を得て役割分担等を決定し地域猫活動事業計画書を作成し、市町村へ提出
※地域猫活動グループは、2世帯以上の地域住民、ボランティア又は動物愛護推進員等で組織
※地域住民に地域猫活動を行うことへの理解を得るとともに、飼い猫の屋内飼養又は所有者明示について協力を要請
- ② **【市町村】** 県に対し活動認定申請書を提出（「手術補助券」の交付申請）
※地域猫活動グループから提出された事業計画書に基づき、野良猫の頭数、餌やりする人等の現状を確認し、必要に応じて技術的支援を実施
- ③ **【 県 】** 県は市町村を介して「手術補助券」を配付するとともに猫の捕獲器を貸与
- ④ **【地域猫活動グループ】** 猫の捕獲、協力動物病院へ搬入
※手術補助券は不妊去勢手術を行う猫1頭につき1枚動物病院に提出
※不妊去勢手術費用の不足額は地域猫活動グループの負担
- ⑤ **【協力動物病院】** 猫の不妊去勢手術の実施後、手術補助券を添えて県に実績報告書を提出（四半期毎）
※県は「実績報告書」を審査のうえ、手数料を支払い
- ⑥ **【地域猫活動グループ】** 不妊去勢手術された猫を「地域猫」として管理
- ⑦ **【市町村・地域猫活動グループ】** 対象となる猫の不妊去勢手術終了後、県に活動実績報告書を提出

（地域猫活動推進事業の進め方イメージ図）



詳しい資料（要領・要項）は茨城県HPへ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/animal.html>

問い合わせ先

茨城県保健医療部生活衛生課 動物愛護担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-3418 FAX 029-301-3439

E-mail seiei1@pref.ibaraki.lg.jp